

2. 表示ラベルの記載項目について

Q: アンブル剤に薬効の記載は必要ですか？

必要 — 薬剤師 91.8 %
看護師 88.0 %

Q: 不要な記載項目は何ですか？

	薬剤師 (%)	看護師 (%)
製造業者住所	84.5	69.2
製造業者名	30.9	41.1
「日本薬局方」の文字	21.8	19.6
「注意 — 」	10.9	14.0
貯法	4.5	2.8
使用期限	0.9	0.0
不要な記載項目はない	11.8	27.1*

* $p < 0.05$

商品名の表示色



赤・黒・紺・緑・青・白・藍
桃・橙・紫・茶・淡青・淡緑
黄緑・赤茶
合計 15 種類の色

■ 医薬

ジゴシン注



■ 毒薬

アリナミン注射液 (10 mg)



マスキュラックス 静注用 (4 mg)



ドルミカム注



3. 表示色について

Q: カラーコントロールすべき薬効はどれですか？

	薬剤師 (%)	看護師 (%)
抗癌剤	81.1	71.3
糖尿病薬	36.5*	20.2
麻酔・手術薬	32.4	48.9*
循環器用薬	20.3	46.8*
精神・神経系	16.2	34.0*
抗生物質製剤	10.8	23.4
ホルモン製剤	8.1	12.8
⋮	⋮	⋮

* $p < 0.05$

商品名の表示向き



縦書き 62.3 %



横書き 37.7 %

薬効の記載有無

(薬事法では薬効の記載義務はない)

■ 薬効記載あり

■ 薬効記載なし

89.1 %

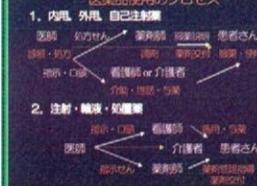


薬剤師、看護師に対するアンケート調査 まとめ・考察

- 取遣え・誤使用経験および表示ラベルへの認識について
アンブル剤を取遣えた経験が多かった。また、表示ラベルに対する印象は、「間違えやすい、識別しにくい」であった。
→ 表示ラベルが取遣え原因の一つである
- アンブル剤表示ラベルの記載項目について
「製造業者住所」は不要であるとの回答が多かった。「薬効」は必要との回答が多かったが、現時点で記載があるのは 1 割。
→ 記載項目の見直しが必要
- 表示色について
「色」を規定すべき薬効として、「抗癌剤」等使用を誤ると患者へ重大な影響を及ぼす薬効であった。しかし、現状は薬効に関して表示色の規定はない。
→ 危険性の高い医薬品に関して表示色の規定が必要

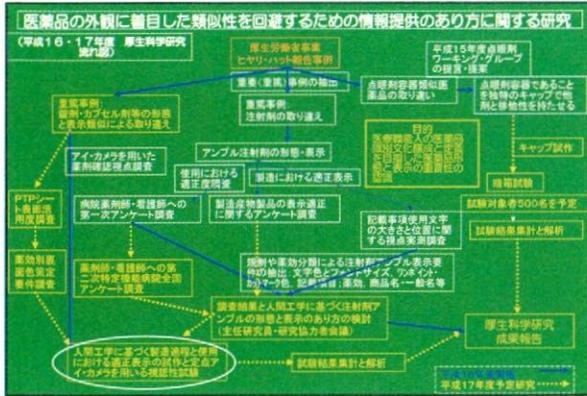
平成 16 年度の結論

医薬品使用のプロセス



注射薬アンブル剤使用時の誤認防止には、施患者の業務を反映した表示ラベルの作り込みが重要であり、医療従事者と医薬品製造業者全体との緻密な連携に基づく取り組みが必須である。

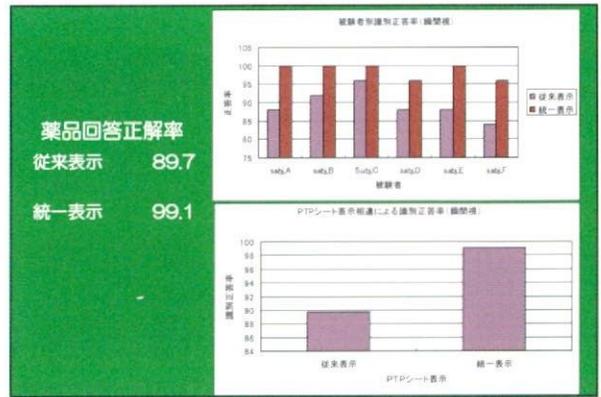
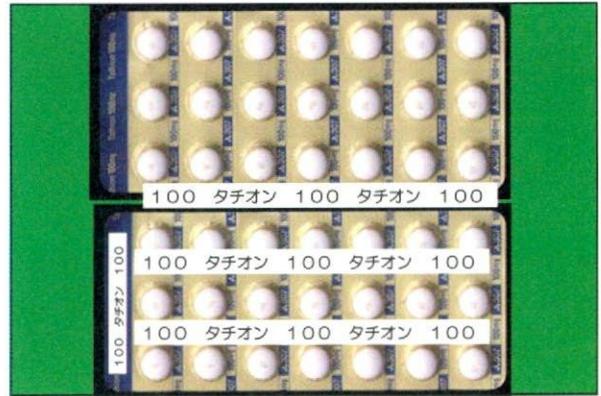
なお、本研究は平成 16 年度 厚生科学研究として実施した調査の一部であり、関係各所に深謝申し上げます。



Science

COVER Gaze pattern (trail of yellow dots) of a human observer searching for a particular face in a crowded street scene. The search strategy is controlled by neural mechanisms sensitive to the features of the sought-after object, as described on page 529. [Image: N. Bichot, B. Sheliga; background image: Index Stock Imagery]

(Science 22 April 2005, Vol 308, Issue 5721)



医薬品包装容器のあり方

製造業者等個々の商品価値



医療職能人と患者さんの
ための医薬品情報

医薬品使用时確認のあり方

「チョイ見」の感覚文化



薬品名を読む認知文化



以上からの結論

医薬品の安全使用文化の醸成